

令和2年5月11日発行



農業担い手メールマガジン臨時号（第306号）



【「農の雇用事業」第2回目の募集を開始しました】

農林水産省は、農業法人等が就農希望者を新たに雇用し、営農に必要な農業技術や経営ノウハウ等を習得させるために実施する研修に対して支援を行う「農の雇用事業」を実施しております。周囲でご希望される方がいらっしゃいましたら、この情報をお知らせくださいますようお願いいたします。

◇募集期間

令和2年5月7日（木）から6月5日（金）まで

※事業実施主体である一般社団法人全国農業会議所（全国新規就農相談センター）において、募集しています。

◇農の雇用事業の種類

1. 雇用就農者育成・独立支援タイプ

農業法人等が就農希望者を新たに雇用し、農業技術や経営ノウハウ等を習得させるために実施する研修に対する支援（年間最大120万円、最長2年間）※研修生が障害者、生活困窮者又は刑務所出所者等（以下「多様な人材」という。）の場合、年間30万円を加算。

2. 新法人設立支援タイプ

農業法人等が新たな農業法人の設立を目指す者を雇用し、農業技術や法人設立に必要な経営ノウハウ等を習得させるために実施する研修に対する支援（年間最大120万円、最長4年間、ただし3年目以降は年間最大60万円）※研修生が多様な人材の場合、当初の2年間は年間30万円を加算。

◇詳細は、こちらをご確認ください。（全国新規就農相談センター HP）

<https://www.be-farmer.jp/nounokoyou/>

◇お問い合わせ先

農林水産省経営局就農・女性課雇用・労働G（担当：齊藤、福島（美希）、福島（博志））

TEL：03-6744-2162



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元 : 農林水産省経営局経営政策課 担当 : 小川、山本、三上

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

